

2023年6月23日

緊急避妊薬OTC化の試験的運用に反対し、全国的なOTC化早期実現を求める要望書

緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト

令和5年5月12日に開催されたスイッチOTC評価検討会議にて、緊急避妊薬のOTC化について、一部地域の薬局における試験的運用を通じてデータ・情報を収集・分析し、課題・対応策を検討するという案が出されました。それを踏まえ、以下の通り要望いたします。

緊急避妊薬のOTC化について、一部地域の薬局における試験的運用ではなく、全国的・全面的なOTC化を早急に実現すること

WHOは、緊急避妊薬の入手は女性の権利とし、「必要とするすべての女性・少女がアクセスできるようにすべき」と勧告しており、国際産婦人科連合（FIGO）は緊急避妊薬をOTC/処方箋を必要としない提供に適するとしています。また、46,312件のパブリックコメントが集まり、約98%が賛成であったことを鑑みても、意図しない妊娠のリスクを抱えたすべての女性が日本でも迅速に緊急避妊薬にアクセスできるよう、緊急避妊薬の早急かつ全面的なOTC化の実現を求めます。

要望の理由

1. 緊急避妊薬はWHO必須医薬品リストにも掲載され、重大な副作用のない安全な薬で医学的管理下におく必要はないとされており、既に海外では、約90 ヶ国で医師の処方箋なしに薬局などで購入することが可能であること
2. 46,312件集まったパブリックコメントではOTC化に賛成する意見が45,312件と約98%を占め、喫緊のニーズが示されたこと。また、「試験的運用」はパブリックコメント取りまとめ資料の「主なご意見」として抽出されているが、同様の意見の件数や意見の抽出方法が不明確であること
3. 2017年のOTC化の検討に加え、2021年6月の議論再開からこれまですでに6回に渡る長期の検討を重ねているが、試験的運用が法制上可能かどうか、試験的運用がどの程度されればスイッチOTC化が実現するか等の議論や、試験データの収集・分析のために更なる検討の長期化が予想されること
4. 一部の薬局での解禁では、WHO必須医薬品へのアクセスの公平性が保たれず、人権・SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の侵害にあたること
5. 既に海外調査よりOTC化による公衆衛生上のメリットがリスクを上回ることが示されており、一部薬局に限定する科学的根拠がないこと

以上